

第1号様式（第7条関係）

鴨川市令和5年台風第13号による農地等災害復旧費補助金交付申請書

令和 年 月 日

(宛て)

鴨川市長 長谷川 孝夫 様

申請者 住所

氏名 ⑩

〔 法人その他の団体にあつては、所在地
並びに名称及び代表者名 〕

電話番号

鴨川市令和5年台風第13号による農地等災害復旧費補助金の交付を受けたいので、鴨川市補助金等交付規則第3条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。また、当該補助金の交付の申請に当たり、下記3の事項について、誓約し、及び同意します。

記

1 交付申請額 金 円

※ 被災箇所ごとの交付申請額の合計額を記載してください。

2 補助事業の実績

【被災箇所1】	
種別	<input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> 農業用施設（ <input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> ため池 <input type="checkbox"/> 農業用道路 <input type="checkbox"/> その他（ ））
被災箇所	鴨川市
補助対象経費の 実支出額 A	円（合計額）
①委託料	円
②人件費	円
③機械経費	円
④資材購入費	円
交付申請額 B	円（A又は限度額10万円のいずれか低い額）

【被災箇所 2】	
種別	<input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> 農業用施設 (<input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> ため池 <input type="checkbox"/> 農業用道路 <input type="checkbox"/> その他 ())
被災箇所	鴨川市
補助対象経費の 実支出額 A	円 (合計額)
①委託料	円
②人件費	円
③機械経費	円
④資材購入費	円
交付申請額 B	円 (A又は限度額 10 万円のいずれか低い額)

【被災箇所 3】	
種別	<input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> 農業用施設 (<input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> ため池 <input type="checkbox"/> 農業用道路 <input type="checkbox"/> その他 ())
被災箇所	鴨川市
補助対象経費の 実支出額 A	円 (合計額)
①委託料	円
②人件費	円
③機械経費	円
④資材購入費	円
交付申請額 B	円 (A又は限度額 10 万円のいずれか低い額)

【被災箇所 4】	
種別	<input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> 農業用施設（ <input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> ため池 <input type="checkbox"/> 農業用道路 <input type="checkbox"/> その他（ ））
被災箇所	鴨川市
補助対象経費の 実支出額 A	円（合計額）
①委託料	円
②人件費	円
③機械経費	円
④資材購入費	円
交付申請額 B	円（A又は限度額 10 万円のいずれか低い額）

【被災箇所 5】	
種別	<input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> 農業用施設（ <input type="checkbox"/> 水路 <input type="checkbox"/> ため池 <input type="checkbox"/> 農業用道路 <input type="checkbox"/> その他（ ））
被災箇所	鴨川市
補助対象経費の 実支出額 A	円（合計額）
①委託料	円
②人件費	円
③機械経費	円
④資材購入費	円
交付申請額 B	円（A又は限度額 10 万円のいずれか低い額）

備 考

- 1 被災箇所について、種別ごとに記載してください。
- 2 補助対象経費の実支出額の内訳について、補助事業の全部又は一部を第三者への委託により実施した場合は①委託料について、補助事業の全部又は一部を補助対象者自らが実施した場合は②人件費、③機械経費及び④資材購入費のうち該当する経費について記載してください。
- 3 行が足りない場合（被災箇所が6箇所以上ある場合）は、適宜、行を追加してください。

3 誓約・同意事項

- (1) 支給要件を満たしていること。また、申請内容及び提出書類に虚偽がないこと。
- (2) 鴨川市令和5年台風第13号による農地等災害復旧費補助金交付要綱第3条第2項各号のいずれにも該当せず、将来においても該当しないこと。また、その内容に該当しないことを確認するため、市が千葉県警察本部に照会すること。
- (3) 市から申請の内容について、調査への協力又は報告の求めがあった場合にはこれに応じること。
- (4) 誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、当該補助金の交付を受けられないこと及び返還に応じること。また、これにより生じた損害については、申請者が一切の責任を負うこと。

4 添付書類

- (1) 補助事業に係る農地等の位置図
- (2) 補助事業の完了後の農地等の写真
- (3) 補助対象経費の実支出額の支払を確認できる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類